

オーダーメイド集計値による税務データの 経済統計への活用可能性について

平成26年7月

経済産業省

財務省

検討に至る経緯

- 税務データのオーダーメイド集計値に関しては、第 I 期基本計画中に、経済統計の欠測値推計など審査基準への活用の検討について記載あり。
- 当該課題を受けて、財務省及び経済産業省は、活用可能性についての整理(後述)を行った結果、平成23年度の統計法施行状況において活用は「実施困難」と報告。
- その後、統計委員会における平成23年度施行状況報告の審議において、地域・業種を限定した税務データを用い、経済センサス-活動調査への活用可能性について追加的に検証すべしとの指摘を受け、ここに検証を行った。

これまでの主な整理点(平成23年施行状況報告時)

- 税務データの電子化は一部のみ
 - 法人の所得金額等、税の賦課徴収に必要な項目のみ電子化
 - 現状における経済統計へ活用可能な項目としては「所得金額」
- 税務データの「所得金額」と経済統計の「出荷額」「販売額」は概念が異なるため、単純比較はできない
- 税務データは居住地など所在地以外での申告が可能
 - 地域別集計値において、経済統計の情報と齟齬が生じる可能性あり
 - 税務署の管轄地域は、市町村の一部が含まれる場合があり、市町村概念と一致しないことがある
- …等により、税務データの欠測値補完などへの活用は「困難」と判断

今回の検証による主な追加整理点

- 「所得金額」には複数年にわたる税務調整の概念が含まれている
 - 対するセンサスデータにおける「売上高」「出荷額」は単年分の数値
→ 審査基準等として活用するためには概念調整が必要だが、実際は困難
- 税務データとセンサスデータにおける業種の整合性が確保できない
 - 税務データの業種は申告ベース(法人が主業として認識した業種)
 - センサスデータの業種は、業種別の売上高の多寡により格付け
→ 両者が保有する産業情報に齟齬が生じる可能性あり
- 税務署の管轄地域と統計の地域区分は必ずしも整合的ではない
 - 税務署の管轄地域は、市区郡をまたいだ地域設定が多く存在
→ 市区郡別に活用できる税務データは限定的
- 地域・業種別集計値は、秘匿箇所が頻発する可能性が高い
 - 今回検証を行った地域は、調査対象数の多いものを選定
 - それらの地域においても、業種別集計値では秘匿箇所が発生
→ 小規模地域では秘匿箇所が頻発し、実用に耐えられない可能性あり

検証に用いたデータの概要①

税務データ(オーダーメイド集計値)及び経済センサス-活動調査の検証データは次のとおり。

データ項目

- 税務データ(オーダーメイド集計値)
 - 「法人数」、「所得金額」、「欠損金額」
- 経済センサス-活動調査データ(以下「センサスデータ」という)
 - 経営区分が「法人」における「企業数」、「売上高」、「費用総額」、「企業付加価値額」

データ期間

- 税務データ(オーダーメイド集計値) : 平成23年度
- センサスデータ: 平成23年暦年

集計地域

- 全国計および右に掲げる5地区。
- 工業統計表市町村編を基に事業所数の多い地区を選定。

| 税務データ地域 (税務署名) | 税務署管轄区域 | センサスデータ地 域(市区町村) |
|-------------------|----------|---------------------|
| 葛飾 | 葛飾区 | 東京都葛飾区 |
| 豊田 | 豊田市 みよし市 | 愛知県豊田市 |
| 生野 | 生野区 | 大阪府生野区 |
| 東大阪 | 東大阪市 | 大阪府東大阪市 |
| 尼崎 | 尼崎市 | 兵庫県尼崎市 |

検証に用いたデータの概要②

業種分類

- 税務データ(オーダーメイド集計値)及びセンサデータの業種分類を統合的なものとするため、税務データ(オーダーメイド集計値)の業種大分類(おおむね、日本標準産業分類における産業大分類に該当)に準じて組替を実施(下表)。なお、製造業、卸売業及び小売業については、税務データ(オーダーメイド集計値)とセンサデータを産業中分類に準じて組替を実施。

| 検証に用いた業種分類 | 税務データ | センサデータ | |
|------------|---------|--------|-------------------|
| | 大分類 | 大分類 | 名称 |
| 農林水産業 | 農林水産業 | A | 農業, 林業 |
| | | B | 漁業 |
| 鉱業 | 鉱業 | C | 鉱業, 採石業, 砂利採取業 |
| 建設業 | 建設業 | D | 建設業 |
| 製造業 | 製造業 | E | 製造業 |
| 情報通信業 | 情報通信業 | G | 情報通信業 |
| 運輸公益事業 | 運輸公益事業 | F | 電気・ガス・熱供給・水道業 |
| | | H | 運輸業, 郵便業 |
| 卸売業 | 卸売業 | I | 卸売業, 小売業 |
| 小売業 | 小売業 | | |
| 金融保険業 | 金融保険業 | J | 金融業, 保険業 |
| 不動産業 | 不動産業 | K | 不動産業, 物品賃貸業 |
| 料理飲食旅館業 | 料理飲食旅館業 | M | 宿泊業, 飲食サービス業 |
| 医療保険業 | 医療保険業 | P | 医療, 福祉 |
| サービス業、その他 | サービス業 | K | 不動産業, 物品賃貸業 |
| | | L | 学術研究, 専門・技術サービス業 |
| | | N | 生活関連サービス業, 娯楽業 |
| | | O | 教育, 学習支援業 |
| | | Q | 複合サービス業 |
| | | R | サービス業(他に分類されないもの) |
| | その他の産業 | T | 分類不能の産業 |

検証の概要～所得額①～

税務調整(複数年にわたる調整)により、所得金額の単年分の把握は困難

- 税務データの「所得額」は、企業会計上の「当期純利益」に税務調整を行ったものであるが、センサスデータにはこれらの項目は存在しない。そこで、まずは「所得額」における税務調整の影響をみるため、調整前の直近概念である「当期純利益」を調査している法人企業統計年報のデータとの比較を行った。
- 業種別比較の結果、両者で最も差異の小さい業種で10%程度、他の業種では、符号の逆転を含め、それ以上の乖離が生じる結果となっており、税務調整が所得額にかなりの影響を与えていることがわかった。
- 税務調整の中には、「欠損金の繰越控除制度」といった複数年にわたる調整が含まれており、売上高や出荷額など単年分の実績値に審査基準として利用するためには、何らかの推計が必要であるものの、推計は現実的には困難。
- これら税務調整や、概念の相違を踏まえた上で、地域別・業種別に税務データ(オーダーメイド集計値)とセンサスデータを比較してみたものの、符号が異なる業種が多くみられるなど、税務データ(オーダーメイド集計値)を審査基準として活用することは困難であった。

検証の概要～所得額②～

○税務データの所得額と法人年報の当期純利益の比較(全国)

| 業種分類 | 税務データ 所得額 (百万円) | 法人年報 当期純利益 (百万円) | 税務/法人(%) |
|-----------|--------------------|---------------------|----------|
| 合計 | 11,932,065 | 22,866,194 | 52.2 |
| 農林水産業 | -421,050 | 66,319 | -634.9 |
| 鉱業 | 871,314 | 372,099 | 234.2 |
| 建設業 | 367,060 | 334,702 | 109.7 |
| 製造業 | 5,128,569 | 5,561,362 | 92.2 |
| 情報通信業 | 2,111,226 | 2,477,335 | 85.2 |
| 運輸公益事業 | 217,474 | -501,395 | -43.4 |
| 卸売業 | 2,386,824 | 3,734,259 | 63.9 |
| 小売業 | 1,792,257 | 2,002,938 | 89.5 |
| 金融保険業 | -3,350,312 | 3,727,301 | -89.9 |
| 不動産業 | 391,554 | 940,573 | 41.6 |
| 料理飲食旅館業 | -173,711 | -89,168 | 194.8 |
| 医療保健業 | 831,650 | 146,261 | 568.6 |
| サービス業、その他 | 1,779,210 | 4,093,608 | 43.5 |

○地域でみた税務データとセンサスデータの比較

地域: 東京都葛飾区

(金額単位: 百万円)

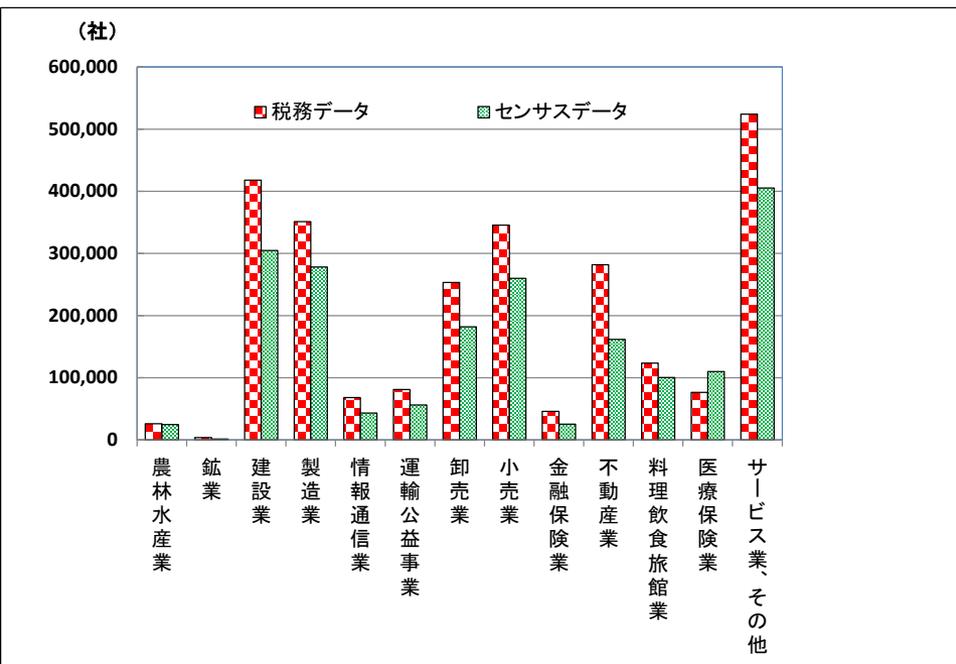
| | 税務 | | センサス | | |
|-----------|-------|-------|--------|---------|--------|
| | 法人数 | 所得額 | 売上高 | 営業利益 | |
| 農林水産業 | X | 4 | X | X | X |
| 鉱業 | X | 1 | X | X | X |
| 建設業 | 1,670 | 864 | -2,271 | 113,500 | 5,470 |
| 製造業 | 2,608 | 1,650 | 778 | 298,627 | 11,924 |
| 情報通信業 | 219 | 71 | -683 | 1,662 | -17 |
| 運輸公益事業 | 284 | 144 | 902 | 81,333 | 2,466 |
| 卸売業 | 1,144 | 679 | 1,414 | 267,887 | 9,005 |
| 小売業 | 1,338 | 761 | 2,355 | 232,322 | 11,598 |
| 金融保険業 | 128 | 58 | -17 | 16,750 | 2,819 |
| 不動産業 | 1,113 | 596 | -1,034 | 36,919 | 4,354 |
| 料理飲食旅館業 | 415 | 238 | -847 | 14,374 | 964 |
| 医療保健業 | 295 | 299 | 2,457 | 69,999 | 4,691 |
| サービス業、その他 | 1,782 | 934 | -137 | 112,720 | 5,974 |

検証の概要～法人数～

集計値であり督促には活用できないため、対象数の目安として概数の把握のみ

- 全国における法人数合計は、税務データの260万社に対し、センサスデータは195万社と少ない状況。
- 業種別や地域別にみても、ほぼすべての業種で税務データがセンサスデータを上回っている。
- (法人の概念に相違はあるものの)税務データの法人数を母集団数とみなし、センサスデータにおける調査対象の概数把握の目安にできる可能性はあるが、税務データ(オーダーメイド集計値)からは調査対象を特定できないため、督促への活用はできない。

○税務データ及びセンサスデータの法人数の比較(全国)



○地域別にみた税務データとセンサスデータの法人数の比較(全国)

| | 税務データ 法人数 | センサスデータ 法人数 | 税務データに対 する比(%) |
|----------|--------------|----------------|-------------------|
| 全 国 | 2,598,077 | 1,952,953 | 75.2 |
| 東京都 葛飾区 | 11,001 | 7,447 | 67.7 |
| 愛知県 豊田市 | 6,393 | 4,731 | 74.0 |
| 大阪府 生野区 | 3,637 | 2,594 | 71.3 |
| 大阪府 東大阪市 | 13,256 | 10,145 | 76.5 |
| 兵庫県 尼崎市 | 8,622 | 6,115 | 70.9 |

| 法人の種類 | 法人数の集計対象 | |
|---------------------|-----------|-------------|
| | 税務 データ | センサス データ |
| 株式会社 | ○ | ○ |
| 有限会社 | ○ | ○ |
| 合名会社 | ○ | ○ |
| 合資会社 | ○ | ○ |
| 合同会社 | ○ | ○ |
| 協同組合 | ○ | ○ |
| 一般社団・財団法人(非営利型法人以外) | ○ | ○ |
| 医療法人 | ○ | ○ |
| 公益財団法人 | × | ○ |
| 公益社団法人 | × | ○ |
| 一般社団・財団法人(非営利型法人) | × | ○ |
| 社会福祉法人 | × | ○ |
| 宗教法人 | × | ○ |
| 学校法人 | × | ○ |

今回の検証を受けた結論

地域・業種別の税務データ(オーダーメイド集計値)の「所得金額」について、センサスデータの「売上高」「出荷額」へ審査基準として、以下の理由から活用することは困難と判断

- 地域や業種の定義に関し整合がとれないこと
 - 市区郡をまたぐ税務データ(オーダーメイド集計値)を活用するためには、センサスデータ側を加工することが必要
 - 税務申告による業種と、統計上の産業格付けによる業種に齟齬が生じる場合がある
- 所得金額から税務調整額を推計により控除することが困難であること
 - 税務調整による所得金額の変動は大きいと考えられ、審査基準として活用するためには、税務上の調整分を何らかの推計により控除することが必要だが、実際には困難であり、前回個票との比較などの審査手法と比較しても非効率
- 秘匿箇所が頻発し、実用性に乏しい
 - 税務データ(オーダーメイド集計値)は、地域(市区郡)別・業種別の集計レベルでは秘匿箇所が頻発することが想定され、実用的ではない

以上